

令和 8 年 4 月 1 日任用
会計室業務会計年度任用職員（パートタイム）採用試験募集要領

【採用試験受付期間 令和 8 年 2 月 25 日～令和 8 年 3 月 3 日（火）】
（定員に達した場合は期間前に募集終了する場合があります）

1 募集職種・採用人数・主な仕事内容について

会計室業務事務補助（パートタイム）

任用場所	採用人数	主な業務内容
会計室	1 人	<ul style="list-style-type: none">・ 伝票の記載内容の確認・整理・ 文書整理等事務補助・ その他付随する業務・ 災害対応業務

2 受験資格

- (1) Word・Excel 及び電子メール等、パソコンの基礎的操作ができること。
- (2) 欠格事項（地方公務員法第 16 条の規定）に抵触していないこと。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者。
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

3 身分・勤務条件について

会計室業務事務補助（パートタイム）

(1) 身分	いわき市会計年度任用職員（パートタイム）
(2) 雇用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日 ※雇用開始日から 1 か月間は勤務成績により雇用解除あり(条件付雇用)
(3) 勤務日数・勤務時間・休日等	○勤務場所 会計室 （平字梅本 21） ○勤務時間 午前 9 時 00 分～午後 3 時 30 分（うち休憩時間 60 分） ○勤務日数 週 5 日 ○休 日 等 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、 年未年始(12 月 29 日～12 月 31 日、1 月 2 日～3 日)
(4) 給与等	日額 6,740 円 ※他に通勤手当、期末手当等あり（条例の定めるところによる）
(5) 休暇等	○ 年次有給休暇：20 日付与 ○ その他特別休暇（有給・無給休暇）あり
(6) 社会保険等	健康保険、雇用保険、労災保険に加入（本人負担あり）
(7) その他	○ 服務にあたり、地方公務員法第 30 条から第 38 条の規定が適用されます。 ○ 地方公務員法第 29 条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。

4 採用試験申請について

(1) 申請期間	令和 8 年 2 月 25 日 (水) ～令和 8 年 3 月 3 日 (火) (ただし、定員に達した場合は期間前に募集終了する場合があります)
(2) 申請方法	提出書類を申請場所まで郵送又は持参してください。
(3) 申請書類	○ 会計年度任用職員採用試験申請書及び欠格条項非該当申立書 ※ いわき市ホームページからダウンロードしてください。 ○ 返信用封筒 1 通 ※ 合否通知に使用するため、封筒には、申請者の住所・氏名を記載し、切手 110 円を貼り付けてください。
(4) 申請場所	○ 会計室出納係 (受付時間：祝日を除く平日の 8 時 30 分～17 時) 郵送の場合：〒970-8686 いわき市役所 会計室 出納係宛
(5) その他	<ul style="list-style-type: none">・ 提出書類に不備がある場合及び申請期間を過ぎた場合は、理由にかかわらず受理しません。・ 試験の合否について、電話・郵便及び電子メール等による問い合わせには、お答えしません。・ 障がいのある方で、受験に際して介助が必要等、配慮が必要な方は必ず申請時に相談してください。申請後受理後に申出された場合、対応できないことがあります。・ 申請書類は、理由にかかわらず返却しません。

5 試験の方法・内容

- (1) 採用試験は「書類審査」及び受験者との個別面接による「口述審査」を実施します。
- (2) 「口述審査」の実施日時及び場所については、採用試験申請書受理後に別途連絡します。
- (3) 「書類審査」及び「口述審査」の総合点数の高い順に、採用候補者として決定します。ただし、総合得点が一定基準未満である場合、採用候補者としません。
- (4) 採用試験の合否については、随時、郵送により受験者に通知します。

6 その他

- (1) 当採用試験及び選考で得た個人情報については、採用の目的以外に一切使用しません。
- (2) 当採用試験に係る問い合わせは、会計室出納係（0246-22-7531）までお願いします。
- (3) 本募集は、令和 8 年度当初予算成立後、速やかに任用を開始できるよう、当初予算成立前に募集の手続きを行うものです。予算の成立状況によっては、勤務条件が変更となる場合や採用が取消しとなる場合があります。